

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の弾道ミサイル発射及び核実験に抗議する決議

金正恩体制以後、北朝鮮は過去例を見ない回数 of ミサイル発射や核実験を繰り返し、東アジアを中心とする世界の平和を脅かし続けてきた。これは国際連合安全保障理事会決議第2375号や各種の安保理決議及び日朝平壤宣言、六者会合共同声明に違反する重大な事案であり、核兵器不拡散条約をはじめとする国際的な軍縮・不拡散体制に対する挑戦行為である。

国際社会はこれまで数十年にわたり、北朝鮮への対話と歩み寄りを試みてきたが、本年11月29日に発射され青森県の西方約250キロ地点の我が国の排他的経済水域内に着弾したミサイルをはじめ、多くのミサイルが日本の近海に着弾している。

我が国は、唯一の核兵器による被爆国であり、北朝鮮に国民を拉致されている国である。また地政学上、北朝鮮のミサイルが目の前にある重大な危機となっている国である。大野城市は、そのような日本国における九州、福岡の中核都市として、そして何より県内で初めてミサイルを想定した避難訓練を実施し、「大野城市民の命を断固として守る」ことを市内外に発信した都市として、北朝鮮の一連の行為を断じて許容できない。

以上、決議する。

平成29年12月19日

大 野 城 市 議 会